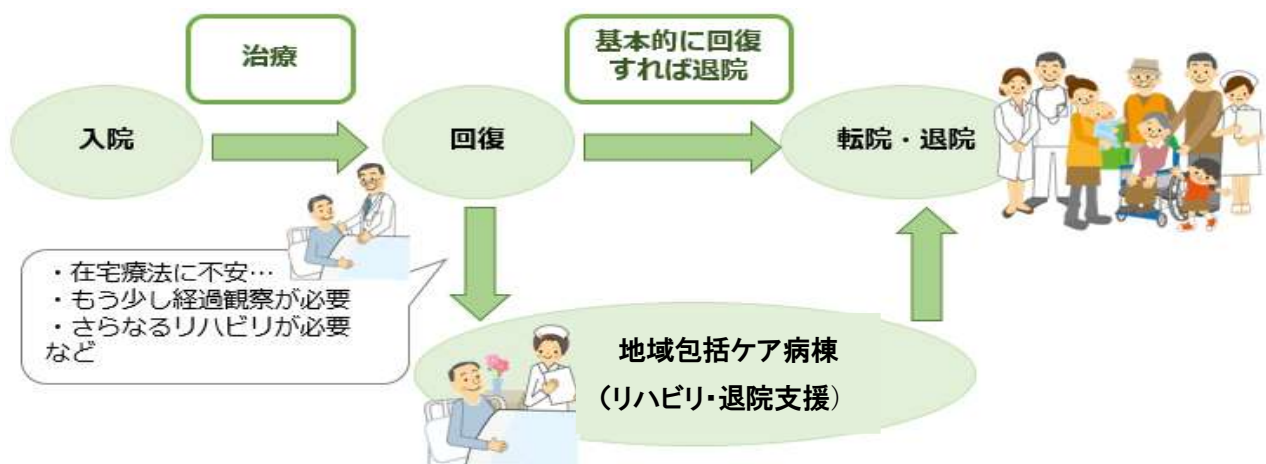


地域包括ケア病棟のご案内

当院では、安心して在宅療養を送ることが出来るように「地域包括ケア病棟」をH31年3月開設いたしました。在宅復帰をスムーズに行うために主治医、看護師、リハビリテーションスタッフ、在宅復帰支援担当者(退院調整看護師、医療ソーシャルワーカー)などが退院後の療養生活へのサポートを行っていきます。

【地域包括ケア病棟とは】

- ・急性期治療を終了し、すぐに在宅や施設へ移行するには不安がある患者様や、在宅療養中に入院が必要になった患者様に対し、在宅復帰（療養施設への復帰）の準備を行うことを目的とした病棟です。



どんな場合に利用するのですか？

・主に急性期治療終了後に、在宅や介護施設等への退院を目指す場合にご利用できますが、主に次のような患者様が対象です。

- ①入院治療により症状が改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ②入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けて生活準備が必要な方
- ③在宅・施設療養していて、一時的に入院して医療的管理が必要な方（レスパイトケア入院含む）

※入院期間は患者様の状態により変動しますが、60日を限度としております。

※入院の有無は医師が判断し、患者様やご家族の方へ提案させていただきます。ご了承いただいた場合、地域包括ケア病棟へ転棟になります。転棟となる場合は病室が変わりますのでご了承ください。

入院費はどうなりますか？

・基本的に入院費は地域包括ケア病棟入院料として定額料となり、その中に投薬・摂食機能療法を除くリハビリテーション・簡単な検査や処置などの費用は含まれます。(治療内容によっては自己負担が増える場合がありますが、一般病床の場合と負担上限は変わりません)

※食事代（1食につき460円）、個室利用の場合の料金は別途かかります

※所得に応じて医療費・食事代が異なる場合があります

※高額療養費や限度額適応認定証等の制度を受けることができます。（詳しくは1F入院事務までお尋ねください）

ご不明な点がございましたら、各病棟師長・看護師・医療ソーシャルワーカー等担当者にお尋ねください。
あるいは患者支援室にお越し下さい。

遠山病院